

資料5

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2019年1月24日

東京都作業部会確認年月日 2019年2月13日

事業名 無線通信（トランク無線関係）

案件名 業務用無線サービス利用契約

確認の視点	組織委員会の見解		備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	合意のとおり、本件については、パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく）。		
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	組織委員会が各FAの組織体系、運用方法を把握したうえで、大会準備段階から大会終了まで連続性・一貫性を確保しながら整備を進めることができ、IOC及びFA要件を反映した効率的、効果的な配備に繋がる。		
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能など）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	職員及びOBS等のステークホルダ等に提供する通信手段として、開催都市契約及びオリンピックゲームズガイドに記載されている。	HCC-OR TEC05 OGG 3.1.9
	効率性	一般競争入札により提案募集し、外部有識者を含めた評価委員会による技術評価及び提案された見積額の評価の双方による総合評価方式により事業者を選定した。	
	納得性	予算内での実施である。なお、過去大会の実施規模及び予算を鑑みて設定した予定価格内で落札された基本契約内の個別契約であり、基本契約で設定された費用内に収まる。	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	本件は、平成29年5月31日の合意に基づき、公費負担の対象としているものであり、適切である。		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。